

平成23年
第2回 飯塚市議会会議録第3号

平成23年5月23日(月曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第8日 5月23日(月曜日)

第1 総務委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第39号 専決処分の承認(平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第6号))
- 2 議案第40号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))

第2 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 2 議案第43号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例)

第3 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第44号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 2 議案第45号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 3 議案第46号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 4 議案第47号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))
- 5 議案第48号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))

第4 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)

- 1 議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の人身傷害事故)
- 2 議案第41号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号))

第5 教育委員会委員の就任あいさつ

第6 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第5号 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)
- 2 報告第6号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)
- 3 報告第7号 専決処分の報告(市営住宅の管理上必要な訴えの提起)

第7 署名議員の指名

第8 閉会

会議に付した事件

- 第1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第39号 専決処分の承認（平成22年度飯塚市一般会計補正予算（第6号））
 - 2 議案第40号 専決処分の承認（平成23年度飯塚市一般会計補正予算（第1号））
- 第2 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第42号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 2 議案第43号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 第3 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第44号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
 - 2 議案第45号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
 - 3 議案第46号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
 - 4 議案第47号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
 - 5 議案第48号 専決処分の承認（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件））
- 第4 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の人身傷害事故）
 - 2 議案第41号 専決処分の承認（平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号））
- 第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 第6 各常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 第7 教育委員会委員の就任あいさつ
- 第8 報告事項の説明、質疑
 - 1 報告第5号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
 - 2 報告第6号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
 - 3 報告第7号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な訴えの提起）
- 第9 署名議員の指名
- 第10 閉会

議長（兼本鉄夫）

これより本会議を開きます。総務委員会に付託していましたが「議案第39号」および「議案第40号」、以上2件を一括議題といたします。総務委員長の報告を求めます。

16番 上野伸五議員。

16番（上野伸五）

総務委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第39号 専決処分の承認（平成22年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号））」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、種々審査いたし

ました。

その質疑応答の主なものとして、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の追加交付が決定された時点で、補正予算についてどのような検討をしたのかということについては、市として交付金の趣旨にそった、図書館整備という知の地域づくりを考えていたため、今回それについての補正を行った。また、この交付金が交付されたことによる余剰財源を将来の公債に備えるため減債基金の積み立てを行ったという答弁であります。

次に、財政調整基金に交付金を積み立てず、減債基金に積み立てた理由は何かということについては、現在、本市では合併特例債を活用した事業に取り組んでおり、償還時の公債費に備えるため減債基金に積み立てたものであるという答弁であります。以上のような審査の結果、本案については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第40号 専決処分の承認（平成23年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。その質疑応答の主なものとして、国庫補助金の返還金に生じた加算金の額はいくらになるのかということについては、一般会計では約131万円、下水道事業会計では103万1千円の加算金が生じているという答弁であります。

この答弁を受け、本来、支出する必要のない234万円の加算金という無駄遣いは、苦労して納税している人たちのためにやってはならないことである。このことに関してどのように考えているのかということについては、市長より職員に対し、補助金執行の適正化について万全を期すように通知しており、しっかりと意識を持って事業を進めていきたいと考えているという答弁であります。以上のような審査の結果、本案については、承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

おはようございます。日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいま行われました総務委員長報告のうち、「議案第40号 専決処分の承認（平成23年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）」について賛成討論を行います。

今回の補正は、国土交通省の補助事業に関する会計検査において厳しく指摘を受けた補助金額について、返還金及び加算金を計上するものです。不正に受け取った補助金を飯塚市が返すのは当然であり、今回、補正そのものは認めるものですが、2つの問題について指摘しておきます。

第1は、2003年から6年間にわたり物品を架空発注して、支払金を納入業者にプールさせる「預け」、また、業者に事実とは異なる請求書を提出させて、契約した物品とは異なる物品を納入させる「差し替え」など合わせて1千万円もの不正経理が行われていたものです。会計処理原則に違反したばかりか、取引業者に二セの請求書や領収書の発行を強要したものであり、市民の信用失墜は極めて重大です。

第2は、指摘を受けた国庫補助金353万円に対し、加算金として131万円の支払いには税金が投入されています。齊藤市長は就任から5年、市財政が厳しいからと言って、ごみ袋を値上げし、高すぎる国民健康保険税を押しつけてきました。市民は、行財政改革とは何だったのかと怒りの声をあげています。歴代の市長はじめ、副市長、財務部長ほか

厳しく襟を正すべきです。以上で私の討論を終わります。

議長（兼本鉄夫）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第39号 専決処分の承認（平成22年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」）及び「議案第40号 専決処分の承認（平成23年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」）、以上2件の委員長報告は、いずれも承認であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案2件はいずれも委員長報告のとおり承認されました。

厚生委員会に付託していましたが「議案第42号」および「議案第43号」、以上2件を一括議題といたします。厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番（田中裕二）

厚生委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第42号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」及び「議案第43号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」以上2件については、それぞれ執行部から議案書に基づき、補足説明を受け、審査した結果、いずれも承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。私は、ただいまの厚生委員長報告のうち、「議案第42号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について反対討論を行います。

国民健康保険税の上限を医療費は50万円から51万円に、後期高齢者支援金分は、13万円から14万円に、さらに、介護保険納付金が10万円から12万円に合わせて4万円の引き上げになります。試算によると医療費分は332世帯で、後期高齢者分は319世帯、介護保険分が328世帯に影響が出ると言われておりますが、この方たちは高額所得者の方でしょうか。生活にゆとりのある方でしょうか。昨年も医療費分と後期高齢者分、合わせて4万円の引き上げが行われたばかりで収入は増えないのに税金はどんどんふえ続けています。試算では合計で1159万円というふうに聞いておりますが、国の法律で決まったからと、何の市民への説明もないまま専決処分というやり方は改めるべきです。無駄を削ればこの1159万円ぐらいのお金は繰り入れられるのではないのでしょうか。以上、私の討論を終わります。

議長（兼本鉄夫）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、「議案第43号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例)」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

市民文教委員会に付託していましたが「議案第44号」から「議案第48号」までの5件を一括議題といたします。市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番(坂平末雄)

市民文教委員会に付託を受けました議案5件について、審査した結果を報告いたします。「議案第44号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」から「議案第48号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」までの5件については一括議題とし、執行部から議案書に基づき、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、給食費の滞納に対してどのような対応を行っているのかということについては、3カ月を超える滞納者に対して電話等による相談や催告をしている。それでも返答のない者のうち、概ね滞納期間が10カ月、もしくは滞納額が10万円を超える者に対しては、裁判所において支払い督促の申立てを行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、少額でも滞納があれば相手方に連絡をして、額が大きくなってしまわないような対応をして欲しいという要望が出されました。以上のような審査の結果、本案5件については、いずれも承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

市民文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第44号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、「議案第45号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、「議案第46号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、「議案第47号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、「議案第48号 専決処分の承認(支払督促申立てに対する異議申立て(学校給食費請求事件))」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は、ご起立願います。

(起 立)

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

経済建設委員会に付託していましたが「議案第38号」および「議案第41号」、以上2件を一括議題といたします。経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番(平山 悟)

経済建設委員会に付託を受けました議案2件について、審査した結果を報告いたします。「議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の人身傷害事故)」については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の事故は汚水ますのふたが何らかの理由でずれてしまい、ふたが反転したことによるものであるという説明だが、事故の防止策をどのように考えているのかということについては、現在はふたが容易に外れないよう、汚水ます等を設置しているところであるが、今後は設置箇所の点検・確認作業を十分に行い、事故の防止に努めたいという答弁であります。以上のような審査の結果、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第41号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号))」については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査した結果、本案については承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を許します。討論はありませんか。4番 宮嶋つや子議員。

4番(宮嶋つや子)

日本共産党の宮嶋つや子です。私はただいま行われました経済建設委員長の報告のうち、「議案第41号 専決処分の承認(平成23年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第1号))」について、賛成討論を行います。

議案第40号と同様に、国土交通省の補助事業で指摘を受けた国庫補助金額の確定に伴い、返還金及び加算金を計上するものです。返還額は212万円、これに係る加算金は103万円です。不適正な補助金を返還するのは当然ですが、総務委員長報告のときに述べたように、会計処理原則違反、市民の信用失墜、反省が見られないことなどを厳しく指摘しておきます。以上で私の討論を終わります。

議長（兼本鉄夫）

他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の人身傷害事故）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、「議案第41号 専決処分の承認（平成23年度 飯塚市 下水道事業会計補正予算（第1号）」）の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

議会運営委員会から、閉会中の継続審査事件について申し出がっております。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを急施事件と認め、この際、日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを、急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを議題といたします。

お諮りいたします。「議会の運営について」、「議会の会議規則・委員会に関する条例等について」及び、「議長の諮問について」、以上3件を閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託し、調査期間は、議員の任期満了までといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、「議会の運営について」、「議会の会議規則・委員会に関する条例等について」及び、「議長の諮問について」、以上3件を、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託し、調査期間は議員の任期満了までとすることに決定いたしました。

各常任委員会から閉会中の継続審査事件について申し出がっております。

お諮りいたします。各常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを急施事件と認め、この際、日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、「各常任委員会の閉会中の継続審査事件」についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

各常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを議題といたします。

お諮りいたします。「所管事務の調査について」を閉会中の継続審査として各常任委員会に付託し、調査期間は次期定例会までといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、「所管事務の調査について」を閉会中の継続審査とし

て各常任委員会に付託し、調査期間は、次期定例会までとすることに決定いたしました。

5月17日の本会議において教育委員への選任に同意いたしました高石双樹さんからあいさつをしたい旨の申し出がっておりますので、これをお受けいたします。高石双樹さん。

教育委員会委員（高石双樹）

失礼いたします。皆様のご同意によりまして飯塚市教育委員会委員に就任いたしました、高石双樹と申します。好きな言葉はサラリーマン川柳という本の中から見つけました、「前向きで駐車場に励まされ」というものです。もうひとつは、ドイツの元ヴァイツゼッカーという大統領が、「過去に眼を閉ざすものは、結局のところ現在においても盲目となる。」ドイツの降伏40年の記念の演説の一説です。先輩方が築いてくださいました足跡に学ばせていただきながら、現在を見据えて、未来の飯塚市を担ってくれる子どもたちを創造できればと思っております。よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（兼本鉄夫）

「報告第5号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」についての報告を求めます。農業土木課長。

農業土木課長（矢野周二）

「報告第5号 専決処分の報告（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」につきまして報告申し上げます。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、報告を行うものでございます。

議案書の18ページをお願いします。本件の事故は、平成22年12月29日、水曜日、午前10時30分頃、柏の森地内の市道「芳雄団地1号線」の中央に敷設している、用水路井堰の管理用鉄蓋の上を相手方車両が走行したところ、蓋が跳ね上がり、車に接触致し、後部バンパーなどを損傷させたものでございます。事故によります市の過失は、100%で示談が成立しており、相手方車両の損害賠償額は修理費用額として14万5465円となっております。今後はこのような事故が起きないように、用排水路の点検を行い、さらに気をつけてまいりたいと思います。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第6号 専決処分の報告（交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」についての報告を求めます。高齢者支援課長。

高齢者支援課長（金子慎輔）

「報告第6号 交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」についてご報告いたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものです。

平成23年3月3日、午後1時55分頃、高齢者支援課職員が事務調整のため訪問した嘉麻市内の事業所での業務を終え、帰路の途中に対向車線を走行中の2台の車両にセンターラインを超えて接触及び衝突したものです。損害の状況は、衝突した車両は車両前部分が大破したため車両全損、市側は車両全損で、人身傷害はありません。事故の原因は、職員の前不注意による運転操作の誤りによるものです。市側の10割の過失で示談する

こととし、相手方に42万191円を支払うものです。なお、接触した相手方の車両は損傷が軽微のため賠償を請求されておりません。普段から、安全運転に心がけるように指導していますが、今後は更に安全運転への意識向上への指導をしてまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第7号 専決処分の報告（市営住宅の管理上必要な訴えの提起）」についての報告を求めます。建築住宅課長。

建築住宅課長（須藤重広）

報告第7号について、ご報告申し上げます。議案書の22ページをお願いします。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市営住宅の管理上必要な訴えの提起について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

事件の概要に記載されている7名の者は、文書による督促や催告、個別訪問による納入指導に従わないほか、分割納入にも応じず誠意を示さない者であります。さらに訴訟提起前に和解のための呼び出しを行いました。それにも応じないため、公営住宅法第32条及び飯塚市市営住宅条例第43条の規定により、悪質滞納者として、住宅の明け渡しを求め、福岡地方裁判所飯塚支部に訴訟を提起したものです。今後も引き続き、支払いに対し誠意を示さない悪質滞納者につきましては、公正・公平性の観点からも、厳正に法的措置を行い、適正化に努めてまいります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

署名議員を指名いたします。3番 八兒雄二議員、28番 坂平末雄議員。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして平成23年第2回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。

大変長い間、おつかれさまでした。

午前10時31分 閉会

出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	兼本鉄夫	15番	石川正秀
2番	藤本孝一	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	田中博文
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	瀬戸元
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

生涯学習部長 伊藤 博 仁

副市長 田中 秀 哲

企画調整部次長 大谷 一 宣

教 育 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中園 俊 彦

上下水道事業管理者 梶原 善 充

会 計 管 理 者 遠藤 幸 人

企画調整部長 小鶴 康 博

高齢者支援課長 金子 慎 輔

総務部長 野見山 智 彦

建築住宅課長 須藤 重 広

財 務 部 長 実藤 徳 雄

農林土木課長 矢野 周 二

経 済 部 長 橋 本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 定宗 建 夫

上下水道部次長 杉山 兼 二

教 育 部 長 小 田 章

臨時議長

議 長

副 議 長

署名議員 番

署名議員 番